

第7次舞鶴市総合計画 後期実行計画（案）の概要

◆ 目指すまちの将来像

地方分散型社会のモデル都市を目指す

ITを活用した心が通う便利で心豊かな田舎暮らしの実現

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響、近年の国際情勢に伴う原油高や、資源高騰をはじめサプライチェーンへの懸念が高まる中、東京一極集中から、大都市と地方が連携、共生する地方分散型社会の構築が急務となっています。

後期実行計画においては、「ITを活用した心が通う便利で心豊かな田舎暮らしの実現」をまちの将来像に掲げ、これまで築き上げてきたソフト・ハード両面における成果をつなぎ、さらなる多様な連携と施策間連携による面的取組を推し進め、地方分散型社会のモデル都市を目指します。

◆ まちの将来像を実現するための5つの視点

1. デジタルトランスフォーメーションの促進
2. グリーントランスフォーメーションによる地域経済の振興
3. 地域コミュニティの活性化
4. 少子化対策の推進
5. 感染症対策

国内外の港湾都市との海路・大都市との陸路の交通ネットワークが構築されているとともに、エネルギーを創出、供給する機能、一次産業、二次産業などにおいて高い生産性を誇る産業基盤を有するなど高いリダンダンシー機能があり、かつ、豊かな自然、連続と引き継がれてきた歴史・文化の中で、「お互い様」の精神が根付いた地域コミュニティがしっかりと残り、医療、教育、子育て環境の基盤が整備され、合計特殊出生率が高いという本市の特長を生かし、今後のまちづくりにおいて重要な5つの視点をもって、「ITを活用した心が通う便利で心豊かな田舎暮らしの実現」を目指します。

◆ ビヨンド・コロナ社会における「活力あるまちづくり」により目指す数値目標

〔 経済人口10万人 〕

地方分散型社会の重要性が国全体において認識され、京都舞鶴港、道路網の整備促進等により、海路・陸路のネットワーク機能強化が図られる中、本市の魅力ある地域資源を活用する好機を最大限に生かし、新型コロナウイルス感染症等により大きな影響を受けた地域経済の持続可能性を高めるため、「活力あるまちづくり」を強力に推し進めます。

また、まちの活力は人口に比例するという考えのもと、この地に暮らす人の心の豊かさを追い求めるまちづくりを進めることにより、定住人口の減少抑制、特に社会減（転出－転入）の抑制を主軸に置いた施策展開を図りつつ、「活力あるまちづくり」において、交流人口・地域消費額の拡大、ビヨンド・コロナ社会における新たな働き方、暮らし方なども踏まえた関係人口の増加を図り、人口10万人が住むのと同じにぎわいを持つまち「経済人口10万人」を目指します。

◆ 後期実行計画の構成

①心豊かに暮らせるまちづくり

1. 共に助け合い地域が元気なまち
(1) 地域のつながりと新しい地域コミュニティの創造
(2) 男女共同参画の推進
2. 子育て環境日本一を目指すまち
(1) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり
(2) 親と子が安心して健やかに過ごすことのできる環境づくり
(3) 夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり
3. 生涯を通じて健幸（健康・幸福）で文化的なまち
(1) 歴史文化遺産の活用によるまちづくり
(2) 文化を楽しみ創造するまちづくり
(3) スポーツを活かした元気なまちづくり
(4) いつまでも学び活動を続けることができるまちづくり
(5) 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり
4. 豊かな自然環境を守り育むまち
(1) 脱炭素化の推進
(2) 循環型社会の確立
(3) 生物多様性保全の推進
5. 国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、多文化が共生するまち
(1) 異文化理解の促進
(2) 定住外国人への生活支援
(3) コミュニケーションへの支援

②安心のまちづくり

1. 防災・減災対策の強化
(1) 防災・減災機能の充実・強化
(2) 持続可能なライフラインの構築
(3) 多様な災害・危機事業に対応する防災体制づくり
(4) 災害に強い消防体制づくり
(5) 地域防災力の強化・向上
2. 地域医療の確保
(1) 医療機能の「選択と集中・分担と連携」
(2) 将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり
3. みんなでつくる健康なまち
(1) 全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進
(2) 生活習慣病の予防、介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組の推進

4. 安心して暮らせる支え合いのまち

- (1) 新たな時代に対応した福祉サービスの提供
- (2) 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり
- (3) 安全で安心な地域社会の実現

③活力あるまちづくり

1. 海・港を活かした魅力あふれるまち
(1) 関西経済圏の日本海側の玄関口 京都舞鶴港を活かした産業の振興
2. 地域産業が元気で、いきいきと働けるまち
(1) 付加価値の高い農林水産業の振興
(2) 元気な事業者の育成による商工業の振興
(3) 雇用の確保安定と働きやすい環境づくり
3. 舞鶴版コンパクトシティの推進
(1) 将来にわたり暮らしやすさを維持する計画的な土地利用
(2) 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり
4. このまちに魅かれ移住したいくなるまち
(1) 「移住者にやさしいまち・舞鶴」宣言
(2) まちなか・農山漁村への移住促進と活性化
(3) 次代の子どもたちへ伝える「ふるさと教育」の推進
5. 次世代に向けた社会基盤整備
(1) さらなる交流促進に向けた交通基盤整備
(2) 環境価値を創造するまち
(3) 先端技術で活力を生み出すまち

④市政運営の基本姿勢

1. 市民と共に進めるまちづくり
(1) 市民を中心としたまちづくりの確立
(2) 戦略的な広報の推進と広聴機能の充実
2. 持続可能なまちづくり
(1) 持続可能な行財政運営の推進
(2) 持てる資産の効果的な活用
(3) ICT（情報通信技術）の活用
(4) 多様な連携によるまちづくり
3. 市民の期待に応える市役所運営
(1) 組織力の向上
(2) 人材育成の推進